

村長エッセー…………… P 1
むらのわだい…………… P 2
保健福祉のひろば……… P 4
お知らせ…………… P 10
カレンダー…………… P 16



第15回九州かっぱサミット
江川辺川
開催記念

相良観光協会 平

広報

さがら

2013
8月
第397号



村長エッセー

相良村長 徳田正臣

「羊頭狗肉（ようとうくにく）」

先日、村民の方が「村長さん、今、畑の草むしりばしよっとばってん、むした後ろは振り向けば、もう草のはえてきとるバイ…」と。梅雨が明けて天気となれば、肥えた畑に草が生えるのは当然のこととはいえ当の村民にとっては笑い話ではすまされません。

一方、田んぼに目を向ければまさに緑の絨毯（じゅうたん）のようにあざやかに稲が成長したまま台風が来なければと祈るところです。

☆

羊頭狗肉（ようとうくにく）とは、中国の宋という時代の話。店の看板に、羊の肉をかかげて実際は犬の肉を売るということで、見せかけは立派だが実物は違うという意味です。より端的に言えば、「騙し」とか「イカサマ」ということになります。

この村長エッセーを村民の皆様が目に見える頃は、参議院選挙はすでに結果が出ています。**憲法改正について…**。それを目指す政党・議員は、「国民のために環境権とかの新しい人権規定が必要」とか「自分たちの手で新しい憲法を制定しよう！」と羊の肉をかかげています。ところが実際は「国際貢献法とかの名目で徴兵制を想定し軍事大国化を目指す」また「公益及び公の秩序という政治家の都合で国民の人権を大幅に制限できる規定」を改正草案では考えており、まさに犬の肉を売る内容となっております。

そもそも憲法は、政治家の暴走から国民を守るための縛りであるのに、政治家自身がその縛りを外し、逆に国民を縛る改正を目指す。ちゃんとした議論ならしてもいいが、犬の肉を売ると羊の肉と言うところに大きな問題があります。

☆

もう一つ、**TPP（環太平洋経済連携協定）について…**。「国際協調」とか「自由貿易」とか言われたりもしますが、TPP交渉の中身はその言葉とは程遠いどの国も「我が国の国益主張のみ」です。当初は農業分野だけがクローズアップされましたが、医療・保険など日本のあらゆる経済分野にかかってきます。日本経済はすでに1000兆円を超す財政赤字の中、この交渉次第で日本経済は完全に骨抜きにされ、経済的にアメリカの属国になりかねません。

これは日本の政治家が気付かないアメリカによる羊頭狗肉ではないかと思います。

☆

私の祖父は南太平洋で戦死しました。戦死者はもちろん遺族そしてすべての国民が苦しむのが戦争です。勝っても負けてもです。私は国を守るためにと息子や孫を戦地へ送る勇氣はありません。戦争をしない国家を目指すべきです。そしてまた、自国の食料は自国で賄うのが先進国です。

私は、憲法改正とTPPには絶対に反対です！

第30回 村民ビーチボールバレー大会

第30回村民ビーチボールバレー大会が6月23日(日)、相良村総合体育館で開催されました。男子第1部(39歳以下)18チーム、男子第2部(40歳以上)22チーム、女子第1部(45歳以下)15チーム、女子第2部(46歳以上)10チームの計65チームが出場しました。今年も優勝を目指し、白熱した戦いが繰り広げられました。男子第1部は、永江同士で優勝を争い見事3連覇を飾りました。また、男子第2部の新村は5連覇を達成されました。結果は以下のとおりです。

男子の部

◆第1部(39歳以下)◆

優勝：永江C
準優勝：永江D
第3位：並木野A、下四浦Z



◆第2部(40歳以上)◆

優勝：新村C
準優勝：並木野B
第3位：上川下B、松葉B



女子の部

◆第1部(45歳以下)◆

優勝：永谷
準優勝：永江G
第3位：上川下D、中四浦C



◆第2部(46歳以上)◆

優勝：中央F
準優勝：松葉D
第3位：上川下E、十島C



相良村役場職員人事異動 (平成25年7月1日付け)

渡邊 法光 保健福祉課長(教育委員会)
上田 真澄 教育課長(税務課)
中村 美鈴 税務課主幹兼課税係長事務取扱
(保健福祉課)
平田 智博 保健福祉課福祉係長(建設課)
大土手 寛 産業振興課農政耕地係長
(農業委員会)
和田 耕 建設課建設係長(建設課)
富永 得治 建設課管理係長(教育委員会)
平川 千春 農業委員会主幹兼農地係長事務取扱
(保健福祉課)

岡村 哲臣 教育委員会社会教育係長
(産業振興課)
渋谷美佐江 税務課参事(保健福祉課)
佐竹 竜一 保健福祉課参事(建設課)
加江 文代 保健福祉課参事(会計室)
緒方 龍一 建設課主事(教育委員会)
高山 沙織 会計室参事(保健福祉課)
中村 高志 教育委員会参事(税務課)

() は旧部署

父の日には牛乳も

6月13日にホワイト酪農業協同組合から牛乳をいただきました。これは「父の日」に合わせて、牛乳の消費拡大を図るキャンペーンの一環で行われたものです。16日(日)には茶湯里で牛乳の無料配布も行われました。

お父さんの元気のために日頃の感謝の気持ちを込めて牛乳を贈ってみるのもいいですね。



人形を使つての実習

目指せ！子ども救命士

6月19日、南小学校で6年生の児童を対象に救命救急訓練が行われました。人吉下球磨消防組合中央消防署中分署の職員が講師となって応急処置の方法を指導しました。職員のお手本をまねしながら、人工呼吸、心臓マッサージ、AEDの使用に挑戦しました。

訓練を終えると子ども救命士修了証が手渡されました。

児童たちは「人を助けられるようにしたい」「学んだことをもしもの時のために頭に入れておきたい」と立派な救命士になったようです。

やくばってどんなところ!?

役場訪問



6月から7月にかけて、多くの児童の皆さんが相良村役場を訪問されました。

6月18日、南小学校の6年生11人が相良村の調査のため役場を訪れました。役場の仕事や相良村の祭り、歴史、自然などについて職員から熱心に話を聞いていました。また、村長とも面会し質問を投げかけていました。

7月5日には南小学校の2年生4人が生活科の探検学習で役場を訪れました。普段見ることのない役場の施設や職員の仕事ぶりに興味津々の様子でした。

7月10日、北小学校の3年生3人と南小学校の3年生39人の2組が役場を見学しました。村議会の議場にも入り、席に座ると嬉しそうな表情を浮かべていました。

7月9日から11日までの3日間、南稜高校2年生の西智博さん(上川下)がインターンシップを行いました。総務課の仕事を体験し、「村民や地域のために働いていることが分かりました。」と感想を述べていました。

保健福祉のひろば

お問い合わせは 保健福祉課（直通）☎35-1032
 国保係-内線25・35 戸籍係-内線29 福祉係-内線24・28
 保健係-内線37・38（ふれあいセンター内）

8月小児科在宅当番医

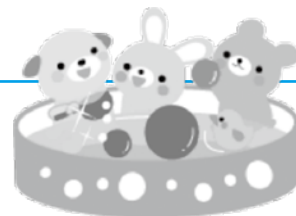
○ 受診時間 午前9時から午後5時まで ○

4日(日) 公立多良木病院小児科 42-2560
 11日(日) 人吉総合病院小児科 22-2191
 18日(日) やまむら医院 45-0005
 25日(日) 増田クリニック小児科 22-3570

※受診される場合は、医療機関へ連絡してください。

相良村子育て応援事業

ちやちやクラブ だより



暑中お見舞い申し上げます。

暑くなり、汗をかきやすい時期です。こまめに着替えさせるなどして、気持ちよく過ごしましょう。

6月の活動では、七夕様の飾りを作りました♪

8月の活動は、手足型スタンプ&水遊びを予定しています。ぜひお友達を誘って、気軽においでください♪



日時：8月21日(水)
 9:30より受付

場所：相良村ふれあいセンター

※準備の都合上、16日(金)
 までお知らせください。

【問合せ先】保健福祉課福祉係 ☎35-1032
 担当：中村

年金相談会の開催 8月分

完全予約制年金相談会を、人吉市・球磨郡で毎週3回開催。
 年金の専門家 社会保険労務士があなたの疑問にお答えします。

人吉市役所		多良木町役場	錦町役場
月曜日	金曜日	水曜日	水曜日
5日・12日・19日・26日	2日・9日・16日・23日・30日	14日・28日	7日・21日

【問合せ・予約申し込み】国保係または八代年金事務所予約担当(☎0965-35-6123)

ダニ媒介性疾患の 予防対策の更なる 徹底をお願いします

県内では2例目の重症熱性血小板減少症候群(SFTS)の患者が確認されました。
 SFTSは、日本紅斑熱やつつが虫病と同様、ダニに咬まれて感染するダニ媒介性疾患です。

【ダニ媒介性疾患の予防対策】

- ・今回確認されたSFTSはダニ媒介性疾患の1つです。
- ・ダニ媒介性疾患の感染予防対策としては、ダニに咬まれないようにすることが重要であり、以下の点に注意して下さい。
- ①森林や草地などマダニが多く生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴などを着用し、肌の露出を少なくすること。
- ②屋外活動後はマダニに咬まれていないか確認すること。
- ③吸血中のマダニに気づいた際は、速やかに病院で処置すること。
- ④マダニに咬まれた後に発熱等の症状があった場合は、病院へ受診すること。

【問合せ先】人吉保健所 保健予防課 ☎22-3107

国民健康保険被保険者証の更新はお済みですか？

古い保険証は7月末で有効期限が切れています。まだ更新がお済みでない方は、役場保健福祉課国保係での更新の手続きをお願いします。

○**手続きに必要なもの**：古い保険証と印鑑

*転入転出や社会保険加入喪失等の移動があった方は手続きが必要です。届出忘れのないよう早めの手続きをお願いします。

『里親』ってなーんだ？ 里親制度説明会のご案内

子どもたちが健やかに成長するためには、安定した家庭環境の中で、温かい愛情のもとに育てられることが必要です。しかし、児童虐待や経済的な理由などにより、家庭で生活することができない子どもたちがいます。そのような子どもたちを保護者に代わって、家庭的な環境のもとで育てる方を「里親」といいます。

県では、新たに里親になって子どもを育てていただける方を募集しています。

まずは「里親」について、知っていただくために、次の通り『里親制度説明会』を開催します。里親に興味のある方、里親を希望されている方はぜひご参加ください。

○**開催日時** 平成25年8月28日(水) 午後1時半から

○**会場** 球磨地域振興局 大会議室

※説明会は、40分程度の予定です(説明会終了後、個別に相談に応じます。)

【参加申込み先(問合せ)】

熊本県子ども家庭福祉課 子ども福祉班

☎096-333-2228 FAX096-383-1427 メール kateihukushi@pref.kumamoto.lg.jp

※FAX、メールで申し込みされる際は、「里親制度説明会申し込み」と記載いただき、参加予定者の氏名、連絡先(電話番号等)を記載してください。

児童扶養手当の現況届を提出してください！

● 児童扶養手当「現況届」とは…

児童扶養手当を受けている方は、毎年8月1日現在における世帯の状況を「現況届」に記入し、養育費等に関する申告書等の必要書類を添付し提出しなければなりません。

なお、定められた期間内(その年の8月中)にこの届をされないと8月分以降の手当が支給されなくなりますので、必ず提出期限を守ってください。

● 受付日時と場所について

日 時	平成25年8月15日(木)・16日(金) ※開庁時間帯(9:00~17:00)
場 所	保健福祉課 福祉係 保健室
その他	①対象者には8月上旬に詳しい内容の通知と「現況届」等の書類を送付します。 ②手続きの際に、扶養の状況等についてお話を伺いますので、必ず受給者本人が手続きを行なってください。

★ 児童扶養手当制度について

児童扶養手当制度は離婚などの理由により「父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

★ 支給額(月額)について(平成25年8月現在) ※所得制限あり

全部支給	一部支給	第2子	第3子以降(1人につき)
41,430円	41,420円~9,780円	5,000円加算	3,000円加算

【問合せ先】保健福祉課 福祉係 ☎35-1032

★相良村 住民健診が始まります★

各種住民健診 **8月～10月**

(緒方医院・権頭医院・人吉市医師会)



生活習慣病は、自覚症状が全くなく、からだは限界まで無言で堪え続けます。そのからだの変化に気付くために健康診査があります。1年に1回健康診査を受診し、健診結果から自分のからだの変化を知りましょう。生活習慣病の予防はからだの変化を知ることから始まります。

特定健康診査は相良村の国民健康保険に加入されている40～74歳までの方は必ず受けてください。また、75歳以上の方は後期高齢者の健康診査があります。

健(検)診を受けたことから、早期発見・早期治療につながり「受診してよかった」「早く病気(がん)が見つかってよかった」など喜びの声を、ご家族からいただいています。

がんは早期発見・早期治療をすることで治る確率も高くなっています。ぜひ、がん検診もあわせて受けて下さい。

申込みを忘れていた方、やっぱり住民健診を受けたいと思われた方、下記までお問い合わせ下さい。

【問合せ先】保健福祉課 国保係・保健係 ☎35-1032

死亡原因の第1位はがんです。
熊本県ではがん検診受診率
50%を目指しています。

★がん検診推進事業について★

日本のがん検診受診率を50%にあげることが目標として、平成21年度より一定の年齢の方々に対する「がん検診無料クーポン配布」を開始しています。(人間ドック申し込みの方はドック検診時無料で受診できるようになっています。)

対象となられる方は、あなたの健康のためのがんを早期に発見し、早期に治療できるよう、どうぞがん検診を受けてください。

性別	今年度末年齢	生年月日
子宮頸がん検診	21歳	平成4(1992)年4月2日～平成5(1993)年4月1日
	26歳	昭和62(1987)年4月2日～昭和63(1988)年4月1日
	31歳	昭和57(1982)年4月2日～昭和58(1983)年4月1日
	36歳	昭和52(1977)年4月2日～昭和53(1978)年4月1日
	41歳	昭和47(1972)年4月2日～昭和48(1973)年4月1日
乳がん検診	41歳	二方向 昭和47(1972)年4月2日～昭和48(1973)年4月1日
	46歳	
	51歳	一方向 昭和37(1962)年4月2日～昭和38(1963)年4月1日
	56歳	
	61歳	
大腸がん検診	41歳	昭和47(1972)年4月2日～昭和48(1973)年4月1日
	46歳	昭和42(1967)年4月2日～昭和43(1968)年4月1日
	51歳	昭和37(1962)年4月2日～昭和38(1963)年4月1日
	56歳	昭和32(1957)年4月2日～昭和33(1958)年4月1日
	61歳	昭和27(1952)年4月2日～昭和28(1953)年4月1日

がん検診推進無料クーポン検診 **8月～12月**
実施医療機関・受診方法についてはクーポンに記載してあります。

【問合せ先】保健福祉課 保健係 ☎35-1032



元気に育て、相良っ子



地域学校保健委員会だより

◆ 地域学校保健委員会 会員紹介 ◆



★ メンバー ★ (敬称略)

会 長 相良北小学校長 原 崇

副会長 学校歯科医 緒方ゆりや
教 育 長 本田 哲彦

会 員

学校医・学校歯科医

各学校の校長・養護教諭・栄養教諭

村PTA会長・教育委員会・保健師

相良村地域学校保健委員会は、創設以来、今年で9年目になります。

今年度も、メインテーマを「早寝・早起き・朝ごはん」とし、サブテーマは「子どもの衛生環境を守る」と設定しました。子どもたちが、元気で毎日を過ごせるように、生活・社会・学校などの子どもたちを取り巻く環境の中で、衛生面に重点を置き、考えてみようということになりました。

これからも相良村の子どもたちの健康の保持増進のために活動していきますので、村民の皆さまのご協力をよろしくお願いします。

◆ 各学校紹介 1学期の行事から、各学校で取り組んだ歯科保健指導について紹介します。

◎ 相良中学校

5月27日～6月14日までの3週間、卒業生が本校において養護実習をしました。期間中、実習の一環として実施した、1年2組での保健指導のようすを紹介します。

■ 保健指導

テーマ「歯肉炎の原因と予防法について」

目標 「歯肉炎の原因と予防法を知り、健康な歯肉を保つ大切さを学ぼう」

- 内容
- 1 自分の歯および歯肉について確認
 - 2 健康な歯肉と歯肉炎の写真を見て、比較する。
 - 3 歯肉炎の原因・予防法について知る。
場所に合った歯みがきの方法
 - 4 自分の歯肉をチェックする。
①歯肉の色 ②触った感触
③歯と歯の間の形 ④出血の有無
 - 5 歯肉炎を防ぐための目標を考える。



☆ 歯肉炎を予防するために、以下のことを心がけましょう。 ☆

- ① 規則的な食事をし食後には歯を磨く習慣を身につけること。
- ② いつも口の中をきれいな状態に保つこと。
- ③ 定期的に歯肉をチェックすること
- ④ 規則正しい生活をする事。



◎相良南小学校



今年度の歯科検診の結果、昨年度に比べ乳歯・永久歯の未処置者がやや増加していました。これをうけて、学校では、6月を『歯の衛生月間』とし、歯についての保健指導、歯みがきカレンダーの実施、保健委員会による歯のクイズなど歯

についての興味関心を高める活動を実施しました。

また、本年度も12月には、6年生を対象に緒方ゆりや先生にブラッシング指導をお願いしようと思っています。それから、むし歯や歯肉炎がある児童の早めの受診のお願いを学級懇談会等で行い、保護者の方への啓発を図っていきたいと思います。



◎相良北小学校

6月4日が「むし歯予防デー」ということで、6月の保健目標を「歯と口の健康を守ろう」としました。そこで、クラス毎にミニ保健指導と歯垢の染め出しを行いました。



ミニ保健指導の内容は、

- 1・2年生【王様の歯を大切にしよう】
- 3・4年生【むし歯のでき方を知ろう】
- 5・6年生【歯肉炎の歯肉と健康な歯肉との違い】

です。

歯垢の染め出しは、給食後に行いました。



事前に予告していたので、普段よりていねいに時間をかけて磨いているようでした。しかし、染め出しをしてみると、みんな思っていたより磨けていなかったようで「うわ～、赤っ！」という声が上がっていました。その後は、みんな鏡とにらめっこしながら、歯の隅々まで磨いていました。

昼休みにしましたが、時間を気にすることなく、夢中で歯を磨く子どもたちの姿に感心しました。終わった後の北小学校のみんなの歯は、いつもより輝いていました。

歯科検診の結果、むし歯なしの割合は昨年度に比べ増加していましたが、未処置歯保有者の割合はほとんど変化ありません。学校でも、正しい歯みがきの習慣が身につくよう、継続して指導していきますが、ご家庭でもお子さまの歯みがきチェックをよろしくお願いします。

..... 夏休みも元気で過ごそう!!

夏バテしない生活術



夏に気を付けたい感染症



夏の下着をつけよう!





給食室から『こんにちは!』



学校給食では、目頃から相良村でとれた食材を使うように心がけています。いわゆる「地産地消」で、子どもたちが相良村の良いところを再発見する機会となれば、と考えています。今回は、6月の「食育月間」の特別献立として給食に使用した、相良産のおいしい食材とその食材を納めていただいている生産者の方を紹介します。



給食で、相良村再発見!



鮎を養殖されている生駒さん



6月17日(月)



<雑穀ごはん&鮎のゆずみそ焼き>



ズッキーニ畑で作業中の松本さん

トマトと雑穀を栽培されている豊原さん



6月21日(金)



<サガラッパ焼き>

ズッキーニ入り

相良村 教育委員会 からの お願い

○学校歴史資料の所在調査について

以前にも広報誌を通してお願いしましたが、村内の学校統合によって「野原小学校」「川辺分校」「柳瀬分校」「北中学校」「南中学校」などがなくなり、これらの統合された学校の歴史資料などを一か所に収集、保存・展示を計画しております。

展示可能な歴史資料をお持ちの村民の方は、教育委員会までご連絡くださるようお願いいたします。

例「卒業写真、部活動写真、帽子の記章、襟章などの思い出の品」

青少年の非行防止に みんなで取り組みましょう!

平成25年度「夏の青少年健全育成県民総ぐるみ運動」

7月と8月の2か月間は、学校が夏休みに入ることもあり、青少年の生活のリズムが乱れ、非行に陥りやすいとされています。

それぞれの家庭、学校、職場、地域社会の実情に応じた具体的な活動に積極的に参加して、県民一人ひとりが青少年の非行問題に取り組みましょう。

○趣 旨 青少年を健全に育成するためには、家庭、学校、職場、地域社会が一体となり県民一人ひとりが青少年のための社会環境づくりに取り組むことが必要です。

内閣府では7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、青少年の非行防止・保護の両面において各種取組の実施を呼びかけています。

これを受けて県では、7月と8月の2か月間を「夏の青少年健全育成県民総ぐるみ運動」の期間とし、関係機関・団体はもとより県民一人ひとりの理解と協力のもとに、県民総ぐるみで青少年の健全育成のための施策や諸行事を展開します。

○主 唱 熊本県、熊本県青少年育成県民会議

○期 間 平成25年7月1日から平成25年8月31日までの2か月間

○重点目標 (1) インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進

(2) 有害環境への適切な対応 (3) 薬物乱用対策の推進

(4) 不良行為及び初発型非行(犯罪)の防止

(5) 再非行(犯罪)の防止

(6) いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

(7) 青少年の福祉を害する犯罪被害の防止

【問合せ先】 ☎862-8570 熊本県環境生活部県民生活局 ぐらしの安全推進課 青少年班
☎096-333-2294(ダイヤルイン) FAX096-382-7403

平成25年8月下旬までに『特別警報』の発表を開始します

気象庁では、大雨・暴風・高潮や地震、津波などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけています。より甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まった際には、特別な警戒を呼び掛けるため、新たに「特別警報」を発表します。

特別警報の対象とする現象は「東日本大震災」や、我が国の観測史上最高の潮位を記録し、犠牲者5,000人以上を出した「伊勢湾台風」、九州北部に甚大な被害をもたらした、死者・行方不明者合わせて29名を出した「平成24年7月九州北部豪雨」等が該当します。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

また、大雨等の被害を防ぐには、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

【問合せ先】熊本地方気象台防災業務課 ☎096-324-3283

上下水道係からのお知らせ

農業集落排水施設に接続する工事費の一部を補助する制度を新設しました

1. 補助対象者

この補助金の対象となる方は、平成25年4月1日を基準日として、次のいずれにも該当する、相良村農業集落排水処理区内の建物の所有者又はその同意を得た賃借人です。

- ①法人その他の団体でないこと。
- ②農業集落排水処理施設への接続に関して他の補助金等の交付を受けていないこと。
- ③補助金の交付申請する日において、村税、並びに農業集落排水事業分担金、および加入金を滞納していないこと。

2. 補助対象工事の主な要件

既存のし尿浄化槽又は汲み取り便所を廃止して農業集落排水処理施設に接続するための宅地内排水設備工事です。

※注意：建物の新築(既存建物を取り壊して新築する場合を含む)に係る排水設備工事は対象になりません。詳細については、建設課上下水道係にお尋ねください。

3. 補助金額

対象工事に対し10万円。ただし、工事費用が10万円に満たない場合はその額とします。

4. その他注意点

- ①宅地内の排水設備工事(接続工事)は、相良村農業集落排水設備工事指定店による施工が必要です。
- ②申請書様式は、役場建設課にも備えておりますが、本村ホームページにも掲載しております。

5. 申請書提出及び問い合わせ窓口

相良村役場建設課上下水道係(役場2階) ☎35-1035(直通)

みんなで農集排施設を利用して、今よりもっと美しい生活環境の相良村を作りましょう!!



税務課からのお知らせ

みなさんの国民健康保険税は、保険に加入しているみんながお金(保険税)を出し合い、万一の病気やけがのときの医療費にあてられています。私たちの健康を守るため、また、国保の健全な運営のために、保険税の100%期間内納付をお願いします。

【国民健康保険税の決め方】

国民健康保険税は、世帯ごとに次のような方法で決められています。

医療分 (全ての加入者)	+	高齢者支援分 (全ての加入者)	+	介護分 (40～64歳)	=	年間の保険税
-----------------	---	--------------------	---	-----------------	---	--------

【国民健康保険税の税率が変わります】

国保加入者の高齢化や医療の進歩に伴い医療費は年々増加しています。平成21年度以降、税率を据え置きしてきましたが、下記のとおり平成25年度から税率が変わります。国民健康保険制度を健全かつ安定的に運営するための改正ですので、ご理解をお願いします。

		医療分	高齢者支援分	介護分
所得割 (%) (加入者の所得に対して)	変更前	9.30	2.80	2.00
	変更後	9.30	2.50	2.30
均等割 (円) (加入者1人あたり)	変更前	25,800	5,000	10,500
	変更後	25,000	7,000	9,000
平等割 (円) (1世帯あたり)	変更前	24,000	4,500	6,000
	変更後	24,000	5,300	5,500

※世帯の所得に応じて、均等割と平等割が軽減される場合があります。

【国民健康保険税の納付方法】

納付方法には、特別徴収と普通徴収の2種類があり、それぞれ納付方法が異なります。

○特別徴収・・・年金から天引きされる方法

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期	1期		2期		3期		4期		5期		6期	

○普通徴収・・・送付される納付書にて直接納付する方法(口座振替も可能です)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期	1期	2期		3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	

【非自発的失業者の軽減】

平成22年4月から、非自発的失業者(倒産・解雇・雇止めなどによる離職者)の国保税を、離職から一定期間、軽減する制度が始まっています。次の条件に当てはまる方は、前年の給与所得金額を100分の30として算出しますので、申請手続きをお願いします。

次の1～3すべてに当てはまる方が対象です。

- 雇用保険受給資格者証の離職理由番号が、
11・12・21・22・23・31・32・33・34の方
- 雇用保険受給資格者証の離職年月日が平成21年3月31日以降の方
- 離職時点で年齢が65歳未満の方

ご不明な点は、税務課課税係までお問い合わせください。 ☎35-1031

納税の公平性と健全な財源確保のため

滞納者への処分を強化します！

村税は、村政を運営するための大切な財源です。

私たちが納めた税金は、医療、福祉、教育、公共事業など村の様々な活動の財源として身近なところで使われています。

本来納税は国民の義務であり、自主的に納めるべきものですが、村税を納めない人がいると村政運営に支障をきたすほか、きちんと納めた人との間に不公平が生じることになります。

相良村では、昨年に引続き1市4村(人吉市、山江村、五木村、球磨村、相良村)及び県職員による併任徴収を実施します。1市4村の職員24名及び県職員9名に、7月1日付けで「税等の徴収向上対策に係る併任職員」の辞令が交付されました。

今後、共同による差押えや家宅搜索等の滞納処分を積極的に実施していきます。

なお、滞納者に対しては、国税徴収法及び地方税法に基づき次のような措置がとられます。

●給与等(給与、賃金、俸給、歳費、退職年金及びこれらの性質を有する給与に係る債権)の差押え

●預貯金の差押え

●動産(軽自動車、家具など)、不動産の差押え

※不動産差押えについては、登記簿にもその内容が記載されます。

●家宅搜索

※強制執行のため拒否できません。



税目毎の納期限をご確認のうえ、納期限内の納付をお願いします。

なお、**毎月第2・4水曜日**は、**収納窓口業務を午後7時まで延長**していますので、是非ご利用ください(納税相談もお受けします)。

相良村役場 税務課 徴収係 ☎35-1031(直通)

国税だより

国税職員を装った不審な電話にご注意ください

今年の4月以降、高齢者の方へ、国税局や税務署の職員を装った不審な電話が架かる事例が急増しています。

電話の内容は、「年金額はいくらか?」、「預貯金額はいくらか?」、「家族構成と年齢を教えてください。」といったものです。

国税職員を名乗る電話で不審な点があるときは、即答は避け、相手の所属部署、氏名、電話番号を確認した上で一旦電話を切り、熊本国税局(納税者支援調整官)又は最寄りの税務署(総務課)にお問い合わせください。

詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。最寄りの税務署にお気軽にお尋ねください。

○熊本国税局(☎096-354-6171)

○人吉税務署(☎0966-23-2311) ※自動音声案内の後、「2」をご選択ください。



やまびこ便り (平成25年8月号)

産業振興課林務係
不定期発行

～林務係から山に関してのお知らせです～

■相良村有害鳥獣防護施設設置補助金について ・・防護柵などの資材代を補助します・・

相良村では、有害鳥獣から農作物を守るため防護柵等を設置する地域を支援するため、申請地域に対し資材代の補助をします。

補助金を希望される地域につきましては、下記の点に注意してください。

記

1. 補助金の対象となる経費は、相良村内に住所を有する耕作者が、村内の農地に設置する防護施設として、電気柵、防護ネット、金網柵、トタン柵、シート等の購入に要する経費とします。
2. 防護施設設置における修理、取替は補助対象外とします。
3. 補助対象農地は、被害を受ける農地又は受ける恐れのある農地とし、できる限り団地等の広域的な範囲で行ってください。
4. 申請者は受益者代表(2戸以上)とします。(原則として個人での申請はできません。)
5. 補助金の額は購入資材代の2分の1です。ただし、総事業費5万円以上からとし、補助上限は25万円とします。補助金額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てとします。
6. 申請書の他に被害状況報告書、設置予定箇所図が必要になります。
7. 監査の対象となりますので、設置完了後は村の確認検査を行います。
8. 申請内容によっては、補助できない場合があります。

■立木の伐採には届出が必要です。

非常災害時以外で、民有林(雑木、クヌギ等も含む)の立木を伐採するときは、森林法により村への伐採届(伐採及び伐採後の造林の届出)が必要です。

提出後、村から「適合通知書」が交付されないと合法的な伐採はできませんのでご注意ください。

また、1ヘクタール以上の山林を山林以外に転用する場合は、県知事の林地開発許可が必要となります。

【提出期間】 伐採を開始しようとする日の90日から30日前まで

【提出書類】 ○伐採届(伐採及び伐採後の造林届出書)

○伐採箇所の図面

【提出先・問合せ】 相良村産業振興課 林務係 ☎35-1034

※保安林を伐採する場合は、県への届出が必要ですのでご注意ください。

※無届で立木を伐採した場合、100万円以下の罰金の罰則を受ける場合があります。



熊本県に

アライグマ生息域拡大の危機が迫っています!

アライグマは、在来の生態系や農作物等に被害を与えたり、感染症を媒介する可能性もあるため、「外来生物法」により「特定外来生物」として、飼養・譲渡・販売が禁止され、「防除」の対象となっています。発見した場合は、最寄りの関係機関にお問合わせ下さい。

○球磨地域振興局森林保全課 ☎24-4190

○相良村産業振興課 林務係 ☎35-1034



緑の募金運動実施結果の報告

4月25日～5月20日にかけて協力いただいた「緑の募金」運動についての結果を報告します。

○募金総額：150,200円

集まった募金は、国内外のさまざまな「森づくり(森林整備、緑化推進等)・人づくり(森づくりリーダー育成、子どもたちへの環境教育等)」に活かされます。ご協力ありがとうございました。

引揚者並びにご家族の皆様へ

税関では、終戦後、外地から引き揚げて来られた皆様からお預かりした通貨や証券類をお返ししています。

お返しするものは以下のものです。

1. 終戦後、外地から引き揚げて来られた人が上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券など
2. 外地の集結地において、総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

お預かりした通貨等の半数以上は返還のお申し出がなく、現在も税関に保管されたままになっています。

これらの返還については、ご本人だけでなくご家族も請求することができます。お心当たりの方はお気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】長崎税関業務部税関相談官 〒850-0862 長崎市出島町1番36号

☎0120-828-680 ホームページ <http://www.customs.go.jp/nagasaki/>

交通遺児等育成資金の貸付のご案内

○対象者 自動車事故により死亡または重度の後遺障害が残った人のお子様(0歳～中学校卒業まで)を対象とし、その保護者の生活状況が、一定の要件(住民税の非課税等)に合致する人。

○貸付金額(貸付対象者一人に対して)

貸付と同時に一時金 : 15万5千円

貸付期間中 月額 : 2万円

小・中学校入学時に入学支度金: 4万4千円

○貸付期間 貸付決定の月から中学校卒業の日まで

○利子 無利子

○返還方法 一括返還または、20年以内の均等割賦(月賦・半年賦・年賦)による返還方法を選択。(高校・大学に進学した場合、在学期間は返還猶予できる)

介護料支給のご案内

○対象者 自動車事故で「脳」「脊髄」「胸腹部臓器」を損傷し、重度の後遺障害を持ち、「常時」又は「随時」の介護が必要となった方。

○支給額 常時要介護の方：自賠償後遺障害等級 「1級1号」又は「1級2号」

月額：58,570円～136,880円

随時要介護の方：自賠償後遺障害等級 「2級1号」又は「2級2号」

月額：29,290円～54,000円

【問合せ先】自動車事故対策機構 ☎096-322-5229

平成25年度 人吉球磨広域行政組合職員採用試験

○試験職種及び採用予定人員等

区 分	職 種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高等学校卒業程度	一般事務	2人程度	事務局各課に勤務し、一般事務に従事する。

○試験の日時及び場所

第一次試験 平成25年9月22日(日) 午前8時30分 熊本県立人吉高等学校

第二次試験 平成25年11月中旬予定 場所は第一次試験合格者に別途通知

○受付期間 平成25年7月29日(月)～8月16日(金)まで (土曜日、日曜日を除く)

郵送の場合、8月16日(金)まで消印有効

【問合せ・申込み先】人吉球磨広域行政組合総務課 ☎23-3080

〒868-0085 熊本県人吉市中神町字城本1348番地1 アクアパーク(汚泥再生処理センター)内

平成25年度 人吉下球磨消防組合職員の採用試験

○試験の区分(職種)及び採用予定人員 一般職員(消防) 3名程度

○申込方法 消防本部総務課に備え付けの「採用試験申込書・受験票」に必要事項を記入し、写真(申込3か月以内に写したものを)貼って、申込先に持参又は郵送して下さい。

郵送する場合は必ず簡易書留にして、封筒(A4用紙が入る大きさ)の表左隅に「採用試験申込書」と朱書きして送付ください。

○受付期間 平成25年7月29日(月)から平成25年8月16日(金)まで

※持参の場合は、土日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

郵送の場合は、8月16日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

○採用試験の日程等

■第1次試験(筆記試験と体力検査は会場が異なります。)

平成25年9月22日(日) 午前8時30分から

〈筆記試験〉熊本県立人吉高等学校(人吉市北泉田町350) 午前8時30分～午後1時30分

〈体力検査〉人吉下球磨消防組合消防本部(人吉市下林町1番地) 午後3時～午後5時頃

■第2次試験及び身体検査 第1次試験合格者について行ないます。(10月下旬から11月初旬の予定)

【申込み・問合せ先】人吉下球磨消防組合消防本部総務課

〒868-0083 熊本県人吉市下林町1番地 ☎(代表)22-5241 (内線)221又は222

(直通)22-5469 (メッセージ後)221又は222

平成25年度 第2回危険物取扱者試験について

1. 試験の種類、試験日等 ※詳しくは、試験案内をご覧ください。

試験の種類	試験日	願書受付期間		試験地
甲種 乙種第1類～ 第6類 丙種	平成25年 11月4日(月)	書面申請	平成25年9月 9日(月) ～9月19日(木)	熊本市 八代市 天草市 玉名市
		電子申請	平成25年9月 6日(金) ～9月16日(月)	

2. 願書等の配置場所 受験願書等は、(一財)消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局・熊本県下消防本部及び熊本県総務部消防保安課に8月19日(月)以降配置します。

【問合せ先】(一財)消防試験研究センター熊本県支部

熊本市中央区九品寺1丁目11番4号 熊本県教育会館4階 ☎(096)364-5005

8月の行事予定

変更になる場合もあります。

◆保健福祉関係 ●教育委員会ほか

☆毎週木曜日は「ノーテレビデー・ノーゲームデー」：テレビやゲームから離れ、生み出された時間を学習や読書、家族団らんなどの時間としましょう。

日	月	火	水	木	金	土
<p>★8月は国民健康保険税第4期、村県民税第2期の納付月です。納め忘れのないよう便利な口座振替のご利用を！</p> <p>★保育料は毎月納期限内に納めましょう！保育料の納期は毎月25日です。(25日が土・日・祝祭日の場合は、翌日になります。)</p>				1	2	3
				●ノーテレビデー ノーゲームデー		第24回サガラッパ祭
4	5	6	7	8	9	10
●家庭の日		◆母子健康手帳交付・両親学級(受付9:00～9:20 ふれあいセンター)		◆こころの健康相談(要予約) 場所：人吉保健所 ●転作確認 ●ノーテレビデー ノーゲームデー	●転作確認	
	●総合体育館休館日					
11	12	13	14	15	16	17
		◆6か月児育児見学級(H24.12月生) ●9月子牛セリ前予防注射	●収納窓口延長(税務課) 19:00まで			
	●総合体育館休館日			●ノーテレビデー ノーゲームデー		
18	19	20	21	22	23	24
		◆母子健康手帳交付・両親学級(受付9:00～9:20 ふれあいセンター)	◆ちゃちゃクラブ ◆児童相談所事後指導(要予約)	◆3～4か月児健診(H25.4.6～H25.5.5生) ●ノーテレビデー ノーゲームデー	◆こころの健康相談(要予約) 場所：人吉保健所 ◆乳幼児発達相談(要予約)	
	●総合体育館休館日					
25	26	27	28	29	30	31
			●収納窓口延長(税務課) 19:00まで		◆発達相談・3才児健診(H21.10月～H22年1月生)	
	●総合体育館休館日			●ノーテレビデー ノーゲームデー		

ご存知ですか!?

産地がわかる! 米トレーサビリティ制度

《米穀事業者の皆さまへ》

- ◆お米や米加工品の流通には、取引記録の作成・保存と産地情報の伝達が法律で義務付けられています。
- ◆一般消費者にお米や米加工品を販売・提供する場合には、産地情報の伝達を行うことが法律で義務付けられています。

《消費者の皆さまへ》

◇外食店や小売店等において、メニューや店内掲示、商品の容器や包装を見ていただくと、原料米の産地がわかります。



制度に関するお問い合わせはこちらまで。
九州農政局 八代地域センター ☎0965-62-8204

Pick Up Topics!



集落支援員 奮闘中!!

地域活性化のために、行政や住民と協働しながら地域支援を行う集落支援員。6月に相良村集落支援員に着任した武原さんは、相良村を活性化すべく汗を流しています。

まず、取り掛かったのはFacebookの活用です。相良村の出来事や観光スポットの情報を毎日掲載し、閲覧者数を順調に伸ばしています。日々、話題探しに村内を奔走中です。

村外出身者ということで、まずは相良村を知ることから始めようと村内各所に足を運び、調査や取材をしています。自分の目で現状を把握し、それらの情報周知や、報告書の作成、提案をするなど意欲的です。相良村についての予備知識があまりない分、目に映るものすべてが新鮮。行政や住民にはない着眼点で様々な提言をしています。今後は空き家調査をして、空き家の有効活用を図りたいとのこと。

武原さんの集落支援の仕事はまだ始まったばかり。今後ますますの活躍が期待されます。



Facebookの更新が日課です

たけはら ちかこ
武原 千香子 さん (30)

多良木町出身

趣味 陶芸 描画
美術館巡り



「集落の巡回などで村内を周ります。見かけた際にはお気軽にお声かけください。」

わがやの いちばん

か と ず み こう や
加登住 幸矢 くん
(永江区)

生年月日：平成24年 4月27日
お父さん：隆 さん
お母さん：亜紀 さん

「看板息子の幸矢です。おじいちゃん大好き♡」



** 募集します **

わがやのいちばんでは、子ども(赤ちゃん)の応募をお待ちしています。誕生日の記念などにいかがでしょうか?

【問合せ先】総務課
☎35-0211

相良村の人口と世帯

(6月末現在)

世帯数	1,658世帯 (△1)
男	2,310人 (△5)
女	2,580人 (△6)
計	4,890人 (△11)

() 内は、先月末との差
※外国人住民を含めた集計です。

香典返し (6月分)

相良村社会福祉協議会へ(敬称略)

(寄付者)	(区名)
本田 恵	(朝迫)
津川 正記	(朝迫)
木村 範子	(松馬場)
高橋 博徳	(永江)



今回の表紙

7月18日に人吉市出身の俳優中原丈雄さんが役場を訪問されました。映画やドラマなど多方面で活躍中の中原さん。とても気さくな方でした!